

教育と福祉の連携

～市立小中学校の保育所等訪問などの実態調査の結果及び今度の取組案～

目 的	教育(学校)と福祉(障害児支援)の連携強化を意図した次の2つの取り組みについて、課題等を把握するため。 1 保育所等訪問支援(Q1～Q8・Q14) 2 ふくろう連絡便(Q9～Q14)
実施課	特別支援教育センター 及び 障害福祉企画課
調査対象	市内市立小中学校 依頼文送付：128校 回答：109校
調査期間	令和6年9月6日～9月27日(金) ※回答には期限過ぎのものも含む
調査内容	右欄「設問・回答の選択肢」のとおり
実施方法	Logoフォームにて回答

【制度利用状況】

1 保育所等訪問支援

Q1 利用あり	44校(回答校数の40.04%)					
Q2 利用人数	未記入	1人	2人	3人	4人	5人～
	2校	12校	9校	5校	6校	10校
Q3 保育所等訪問支援事業所数	未記入	1か所	2か所	3か所	4か所	5か所～
	2校	22校	11校	4校	2校	3校

2 ふくろう連絡便

Q9 利用あり	0校(回答109校すべてが「利用なし」)
※ 紙媒体のため、やりとりにかかるなどタイムリーに対応できない課題あり	
※ 放課後等デイサービス事業所との連携については、送迎などの顔を合わせた際や電話等で行っていることが分かった。	

設問・回答の選択肢	
Q1) 貴校で保育所等訪問支援を利用しているお子さんはいますか？	いる⇒Q2～ ・ いない⇒Q9～
Q2) 貴校で何人の児童・生徒が利用していますか？	〇人
Q3) 貴校で受け入れている事業所は、何か所ありますか？	〇事業所
Q4) 貴校で保育所等訪問支援を受け入れている中で、子どもの集団適応への支援力の向上に役立っているか？(いずれか一つ)	役立っている・やや役立っている・やや疑問がある・疑問がある
Q5) 貴校で保育所等訪問支援を受け入れている中で、以下の点にあてはまるものはありますか？(複数回答可)	ア 利用開始に当たって、事前に事業の説明があった イ 利用開始前に、対象の子どもについての情報共有や支援内容のすり合わせが行われている ウ 利用開始後に学校と調整の上、訪問日等が設定されている エ 事業所の支援の内容や役割を学校側と共有できている オ 事業所が適切に保護者に報告することで、情報共有がうまくいっている カ 訪問した際に、事業所職員から教員へかわり方や支援方法についての共有や助言を受けている キ 支援終了後に、カンファレンス等で今後の支援の進め方などの共有が行われている。 ク その他()
Q6) 貴校で保育所等訪問支援を受け入れていく際に、改善した方がよいことがあれば、教えてください	
Q7) 貴校で保育所等訪問支援を受け入れている中で、有効性を感じた点をご回答ください(複数回答可)	ア 子どもの理解が深まった イ 子どもが集団で生活する中でうまくいく手立てを共有できた ウ 保護者との間の子どもの理解が深まった エ 子どもの支援をする中で、不安が解消された オ その他()
Q8) 保育所等訪問支援が効果的に実施できた事例について教えてください。	事例の概要・効果的に実施できた点・事業所名(可能であれば)
Q9) ふくろう連絡便を使って、放課後等デイサービスを情報共有しているお子さんはいますか？	いる⇒Q10～ いない⇒Q12～
Q10) ふくろう連絡便について、利用している際の改善点があれば、教えてください。	
Q11) ふくろう連絡便について、使用している際に役立つ場面があれば、教えてください。	
Q12) ふくろう連絡便以外の方法で、放課後等デイサービスと情報共有している場合には、その方法を教えてください。	
Q13) ふくろう連絡便について、ご意見等があれば、教えてください。	
Q14) 教育と福祉の連携について、様々な取り組みを行っていますが、課題やご意見等があれば、教えてください。	

保育所等訪問支援 Q4 学校での有効性 × Q5 連携内容（手続き）

【前提】本調査で確認できた利用学校数（42/109校）や、利用人数・利用事業者数が各校あたりで少ないことから、保育所等訪問支援事業そのものの学校での認知度は浸透の途上であるとともに、保育所等訪問支援事業者にとっても、学校との連携は、試行錯誤の途上と見受けられる。

【考察】上記の前提にたちつつも、今回の調査結果から、次のような傾向がみられた。
学校現場における「保育所等訪問支援」の効果を実感できる取り組みが

- ① ア～クといった、全般的な小まめな情報共有がなされると「役立っている」評価につながる。
- ② とくに「イ 利用開始前の対象児の情報共有・支援内容のすり合わせ」「エ 事業所の支援内容・役割の共有」は影響が大きい。
なお、「やや疑問がある」「疑問がある」と回答した学校の自由記載では、「役割・目的・保護者等の意向が不明確なまま始められたため困惑した」「（学校と）保護者との信頼関係に影響することもあった」といった内容も見られたことから、事前の情報共有の重要性を裏付けるものと考察される。
- ③ 「カ 訪問時の支援方法共有」「キ 支援終了後の共有」は、「役立っている」なかでも実施率は6割程度だが、利用開始後の期間が不明のためそうした機会がなかった可能性も考えられる。

	該当学校数	ア～ク 回答項目数 1校あたり平均	ア 利用開始に当 たって、事前に 事業の説明が あった	イ 利用開始前に、 対象の子ども についての情 報共有や支援 内容のすり合 わせが行われ ている	ウ 利用開始後に 学校と調整の 上、訪問日等 が設定されて いる	エ 事業所の支援 の内容や役割 を学校側と共 有できている	オ 事業所が適切 に保護者に報 告することで、 情報共有がう まくいっている	カ 訪問した際に、 事業所職員か ら教員へかか わり方や支援 方法について の共有や助言 を受けている	キ 支援終了後に、 カンファレンス 等で今後の支 援の進め方な どの共有が行 われている。	ク その他
役立っている	18 校	① 5.5 個/校	16 89%	② 14 78%	18 100%	② 16 89%	14 78%	③ 11 61%	③ 10 56%	1 6%
やや役立っている	18 校	3.0 個/校	12 67%	7 39%	12 67%	6 33%	10 56%	6 33%	2 11%	1 6%
やや疑問がある	4 校	1.8 個/校	1 25%	0 0%	4 100%	2 50%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
疑問がある	4 校	3.3 個/校	3 75%	2 50%	4 100%	1 25%	2 50%	0 0%	1 25%	0 0%
計	44校	3.9 個/校	32 73%	23 52%	38 86%	25 57%	26 59%	17 39%	13 30%	2 5%

保育所等訪問支援 Q4 学校での有効性 × Q7 有効性を感じた内容

【考察】「不安の解消」効果は、他の要素と比べて低いものの、全体的にさまざまな効果を感じられているとみられる。

	該当 学校数	項目数計	子どもの理解が深まった	子どもが集団で生活する中での うまくいく手立てを共有できた	保護者との間の子どもの理解 が深まった	子どもの支援をする中で、不 安が解消された
役立っている	18校	40個	12 67%	11 61%	10 56%	7 39%
やや役立っている	18校	17個	5 28%	4 22%	8 44%	2 11%
やや疑問がある	4校	2個	1 25%	1 25%	0 0%	0 0%
疑問がある	4校	0個	0 0%	0 0%	1 25%	0 0%
計	44校	59個	18 41%	16 36%	19 43%	9 20%

保育所等訪問支援 Q8 効果的に実施できた事例（自由記載）

記入あり 26校(回答あり109校中 %)

回 答 全般的には「情報共有」(保護者・学校・事業所)ができたことを効果として評価される内容がみられた。

具体的記載があったものは次のとおり。

「授業中の視覚的支援や、言葉での指示をより少なくし対象児が過ごしやすい環境づくりや授業づくりを行うことができた。」

「ホワイトボードを使用する等支援方法の提案」など

保育所等訪問支援 訪問先施設（学校）との連携による有効性向上のポイント（素案）

【仮説】 保育所等訪問支援事業の学校での認知度向上や連携のあり方は、現時点では試行錯誤の状況。

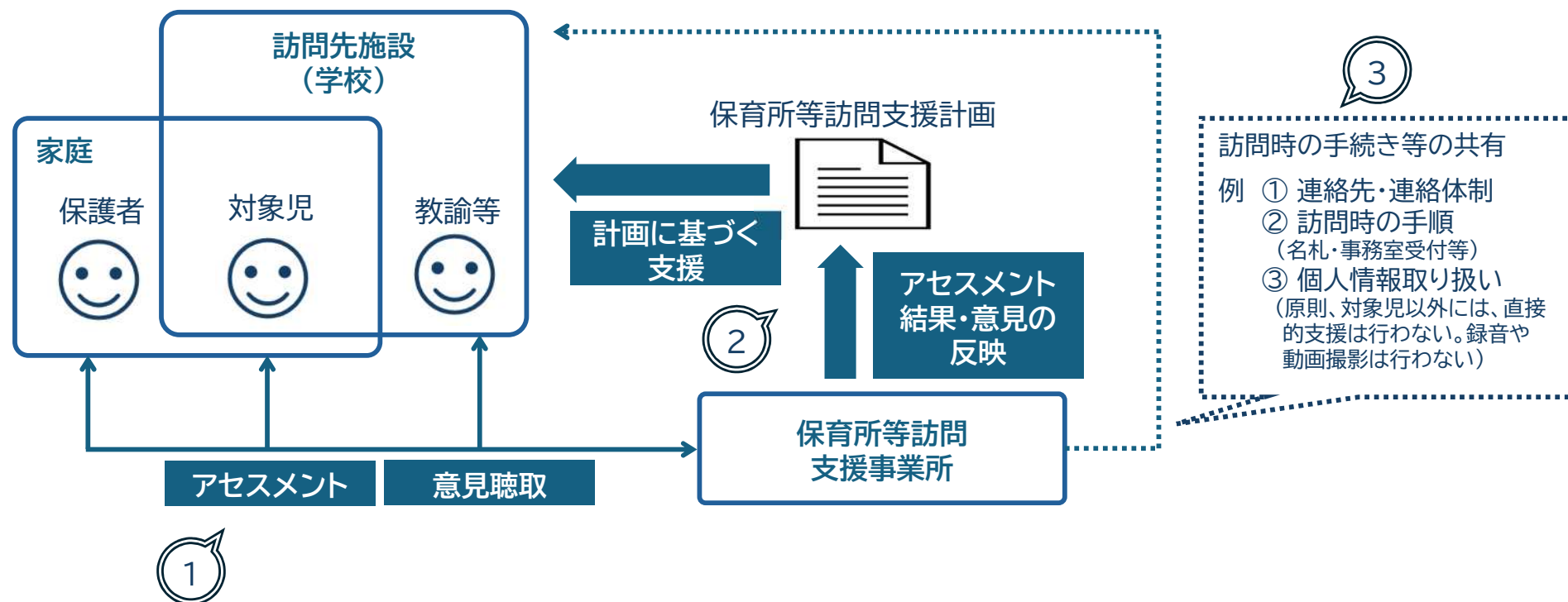
利用開始時からの丁寧な情報共有により、有効性の共有が確認できるものの、手順の行き違いは保護者も含めた信頼関係喪失につながる。保育所等訪問支援事業の提供にあたっては、次の3つの要件が満たされるよう、事業所と学校の連携が求められる。

キーワード：情報の共有

ポイント① 共有する情報の根拠となる「アセスメント」が適切に行われていること

ポイント② アセスメントに基づく支援計画（「保育所等訪問支援計画」等）に基づき、支援の目的・内容・役割分担・期限等が、サービス提供に先立って共有されている（関係者の意向を踏まえた計画となっている）こと

ポイント③ サービス内容に加え、提供の手続き（学校訪問時の連絡や個人情報取り扱い等）が、関係者間で共有されていること



対応予定

ポイント①への対応 … アセスメントにかかる研修の実施(発達障害者支援センター地域マネージャー)

ポイント②③への対応 … 現場レベルでの連携強化を想定した意見交換の機会(子ども家庭庁「保育所等訪問支援ガイドライン」(R6.7)の共有等)